

【住友化学㈱愛媛工場からのお知らせ】

令和元年 12 月 25 日
住友化学㈱愛媛工場 総務部
環境・安全部

住友化学㈱愛媛工場では、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化するために、令和 2 年 1 月より、工場に入構する全ての方に反社会的勢力等に該当しないこと等を表明・確約していただくことになりました。

本表明・確約をいただけない場合は、工場への入構をお断りさせていただくほか、入構後に申告が虚偽であった場合や、反社会的勢力に該当することが判明した場合には、工場からの退場および本人に通知することにより、通門証の返却を求めます。

この取扱は、政府指針などの趣旨を踏まえ、反社会的勢力との関係遮断の取組みであり、関係会社および協力会社の皆様におかれましては、この取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

【暴力団等反社会的勢力ではないことなどに関する誓約書について】

- ・記載事項を確認のうえ、必ずご本人が署名してください。
- ・同じ会社の方であれば、複数人記入してもかまいません。
- ・必ず本紙を提出してください。（コピー不可）
- ・入構教育センターにも誓約書を準備しています。

以上

[illegible]